

第 13 回幸せになるための教育を実現する会議 議事録

日 時 令和 6 年 3 月 1 日（月）午後 3 時 30 分～午後 5 時

場 所 庁議室

委 員 神谷、鈴木、大崎、曽根、三浦

そ の 他 市長、企画部長、企画課長

議事録作成者 企画課 内田



1. 教育大綱の一部改訂について

○市長

この会議でも提言いただいた「幸せ」になることを教育大綱に加えることで教育委員会と進めていきたい。

○事務局

改訂としては 2 点です。1 点目は基本理念に『「幸せ」になることを目的として、』を加えること、2 点目は基本方針の冒頭に『「幸せ」を判断基準として、自分自身で物事を見極め、納得した答えを導き出し、行動していく能力を身につけるとともに、多様性を尊重し、個人個人が互いに納得できる答えを導き出す能力を身につけます。』の文言を加えることです。

○委員

大綱の期間は決まっていますか。期間中の改訂は良く行われますか。また、改訂の手順を教えてください。

○事務局

法律で計画期間は定められていません。一般的には 4 ～ 5 年程度が多いようです。計画当初から予定していない時期の見直しは半田市では初めてで、他市町でもあまり聞いたことはありません。改定にあたり、市長は教育委員会と総合教育会議の場で協議することが法で定められています。

○委員長

先日、PTA として参加した学校運営協議会で校長がビジョンを出していましたが、この大綱に基づくものですか。今回の改正は反映されるのはいつになりますか。

○事務局

大綱に基づき、各校長が学校の方針を定めます。そのため正式には改訂後に学校での反映となります。今回の案件は、昨年度にこの会議からいただいた提言書の内容を教育委員会に伝え、取組を進めていただくよう依頼していますので、今回、校長先生から出されるビジョンには反映していると聞いています。

○委員

学校運営協議会に参加しましたが、そこで示された学校のアンケート結果でも、「幸せ」に関する報告がありましたので、学校で「幸せ」について取り組まれていることがわかりました。

○委員長

背景と、大綱を改訂するのにあたって、参考意見として、聞いてください。

【別添：委員長作成資料に従い説明】

まず土台となっているキャリア教育について調べました。キャリア教育は平成 11 年の中央教育審議会が登場した言葉で、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のことです。この平成 11 年は日本の人口はほぼ横ばいで、人口が減少し始めている今の時代背景とは異なります。時代背景が変わっている状況で、キャリア教育を土台として取り組むのが良いのか疑問があります。韓国人経営者とお話する機会がありました。30 年前、日本で新聞配達の仕事をしていた時の月給が 16 万円でとのことでした。現在の日本の初任給は 18 万円ぐらいで、微増かほぼ変わっていません。韓国でその間の給料が、5 倍になっているとのことでした。この話を聞いて、日本が社会として成長しているかどうか疑問を感じます。このような話からもキャリア教育を継続すべきか、変化すべきか考えさせられます。

学校運営協議会で示されたアンケート結果では、キャリア教育に取り組んだとする教員が令和 4 年度の 87%から令和 5 年は 75.9%に低下しています。教員に確認したところ、各教員の取組は変わっていないが、令和 4 年度は教育委員会がしっかり取り組む音頭を取った結果とのことでした。教育委員会や校長先生が重点的に取り組むだけで教員の意識が 10%以上の変化につながることを示していると私は理解しました。別の問いで「子供に向き合う心の余裕を目指した」の問いに 60%の教員が YES で回答しています。また、保護者へのアンケートでは「目的意識をもって自分自身でより良くしようと努力している」と 6 割ぐらいが感じています。幸せになるための教育を知っている方、お子さんと話している方も 6 割強です。ある教員は、幸せについて考える機会が増えましたが、話し合うだけでよいかと疑問を感じている、と現場の教員は言っていました。私は話し合いの後には、取組があるべきだと思います。

自分の子に学校での取組の一つであるキャリアパスポートについて聞いてみました。この「授業が一番、嫌だ」と言っていました。僕は枠にはめる授業だから、嫌いなのではないかと

考えています。枠にはめる授業は良くないと考えています。

宮崎駿のインタビューの動画を紹介（…生きる目的が幸せなんて納得できない…）

幸せになるということを皆で話し合い、考え行動していくことが大切で、幸せになりたい、との願望を持ってもらうためのものでなくてはならないと思います。

国では「キャリア教育」の概念が生まれてから教育振興基本計画が策定されるまで、8年かかっています。さらに現場に浸透するに期間が必要ですので、このスピード感で教育を変えていては、常に時代遅れになってしまうのではないかと心配に感じています。時間をかけず、現場に浸透させ、子供たちにアプローチしていく必要があります。そのためには、この会議として、熱意と本気を現場の教員と共有したうえで取り組むことが必要です。まさに、今回の教育大綱の改訂は市長が前例に縛られず、熱意を持って取り組むものです。

うまくいかないときに、他者のせいにする傾向があります。寛容でないのはその発言をしている方だと思います。そのような社会は変えていかなければなりません。「できない理由」よりも「できる理由」を探す社会にしていかなければなりません。

以上の発言はすべてこの会議の提言につながるものです。今回の教育大綱の改訂は具体的な取組の一つとして考えればよいと思います。取り組むすべての方が熱意と本気を持つための視点で考えていく必要があります。

○委員

学校の重点取組として位置づけが変わるだけで、教員の意識が10%以上変わるとのアンケート結果がありましたが、教育委員会や校長が重点的に取り組むことを伝えることで、教員の意識を変える効果がある点は注目したいと思います。

校内では、どんな発言でも許される心理的安全性が保たれている状態が大切です。いままでの学校教育現場では様々なことを抑え込んできた側面があったと思いますので、幸せになるための教育の取組によって、一人ひとりが答えを持ち、発言できる環境を作ることができればよいと思います。

○委員

今までの常識や価値観で考えることはやめ、新しい価値観で、前例にとらわれない取組を認めていく必要があります。古市憲寿『絶望の国の幸福な若者たち』では、現在の生活に満足している若者が70%を超えています。今、個の幸せに満足している状態で、改善の必要があると思います。先日、産経ニュースでZ世代の45%が子供を作らないと意識調査で回答しており、理由として今が幸せで将来が不安であるためと報じていました。人口減少が深刻さを増している日本の社会では、子どもは必要ですので変えていかなければならないと感じています。教育大綱では〇〇な子どもを育てようとは書いてありますが、育ててどうしたいかが

書かれていません。個人がいくら頑張っても、社会が不幸であれば、幸せを享受できる部分はかなり小さくなります。言い換えれば、生まれた国（環境）が、幸か不幸かを決める要素となるということです。今の教育界は国家の幸せを語るだけで批判されそうですが、日本の経済力が確実に落ちている現実を直視する必要があります。そのため、基本方針 2（2）の「人の役に立とう」ではなく社会や国家への貢献につながる要素を加え、「人や社会の役に立つ」としたほうが良いと思います。「ふるさと半田」も同様の理由で、「ふるさと半田と社会」としたほうが良いと思います。問題提起の意味も込め発言させていただきました。

○委員長

個人のことでなく、社会などの要素を入れることは良いと思います。

○委員

「幸せになることを目的として」とありますが、今、幸せだけではなく、死ぬまでの間の幸せを考えてほしいと思います。

○委員長

文部科学省が発行している教育振興基本計画のパンフレットを見ても私たちの提言と同じようなことが書かれています。教育現場へ伝えるためには、教員も、保護者も理解しやすい資料ですので活用していくとよいと思います。

○委員

この会議をスタートした時に、幸せは個人個人で違うことを前提としていたと思いますが、改めて提言を見ると、幸せになるためにしっかり考えることが一番はじめです。「幸せになることを目的」と書いてしまうと、しっかり考える行程が弱くなっている気がします。

○委員

基本方針でしっかり考えることの記述はありますので、表現できていると私は思います。

○市長

教育大綱の改訂にあたり、細部までこだわってしまうと様々な関係者との協議を含め、時間がかかってしまうことと、今の教育大綱を否定するものではありませんので、教育の軸、最終目標となる考え方として「幸せ」を加えることに主眼を置いた改訂としたいと考えています。つきましては、今回の改訂は提案部分程度にとどめ、令和 7 年度の中間見直しにおいて全体を見直したいと考えています。

○委員

基本方針の「「幸せ」を判断基準として」は子どもたちが判断基準とすると思いますが、主体である「子どもたち」を加えると、意味がしっかり伝わり、良いと思います。

○委員

他の部分は教育委員会が主体（主語）として書かれていますが、基本方針は子どもたちが主体（主語）の書き方ですので、改めた方が良いと思います。

○市長

修正します。

○委員

基本方針で文書を追加するのではなく、はじめにの中で伝えたいことを記述することも良いと思います。

○市長

はじめには市長の想いを記述する部分ですので、今回の改訂に合わせ修正しますが、大切なことは基本理念と基本方針に記述したいと思います。

○委員長

あと、個の幸せだけでなくもう少し広い意味で、社会の概念を追加した方が良いと思います。

○市長

幸せは最終的には自己満足だけのためではなく、「世のため人のため」につながる点は加えたいと思います。

○委員

戦後の平和の享受によって、日本人は平和を守る、実現するという認識が弱いと思います。あまり強く言うと「戦争に向かうのか」との批判を受けそうですが、どこかで考え方を改めないといくると国力が低下すると思います。

○事務局

教育振興基本計画の根拠法でもあり、教育の根本的な法律として教育基本法があります。この法律の前文と第 1 条に、国家という言葉が出てきます。前文には「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。」、第一条の教育の目的には「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とあります。あえて、半田市の教育大綱に書かなくても、教育の目的に国家の発展はあると言えますし、逆に半田市の教育大綱に書いてはいけない事柄でもないとも言えます。

○市長

今の日本社会は個人主義が強くなっている点が気になっていましたが、国家、社会についての言及が押し付けになってはいけないと悩んでいました。教育の基本事項であるならば、記述するようにします。

○委員長

上手に記述できるとよいと思います。

○事務局

確認します。この会議の意見として、基本方針を主語や主体が明確になるようにすることと、社会など全体に広がる表現に改めることでよろしいですか。最終的には市長と相談し修正します。

2. 報告

○事務局

資料（①提言を受けて予算化した事業、②教育委員会の協議サイクルについて説明）に基づき説明

○委員長

総合教育会議は年 1 回の開催ですか。

○市長

年に 1 回以上は開かなければなりません。必要に応じ、追加で開催することを妨げるものではありません。

3. その他

○事務局

令和 6 年度会議スケジュールは別添のとおりです。必要に応じ、会議を省略、追加開催する可能性があります。また、後半の日程は教育委員会のスケジュールが確定後の令和 6 年度の初回の会議にお伝えできると思います。

○委員

可能でしたら、幸せに関する授業が見たいです。

○事務局

昨年度まで実施しました学校参観はせず、ハッピーウィークにおける幸せ授業を見ていただく予定をしていますので、各学校の予定がまとまりましたらご案内します。

<終了>